

第4章 都市づくりの理念と目標

1. 都市づくりの理念

「第2次かすみがうら市総合計画」の将来都市像やまちづくりの基本理念を踏まえ、以下のように3つの都市づくりの理念を定めます。

第2次かすみがうら市総合計画の位置付け

【将来都市像】

みず みどり
きらり輝く 湖と 山 笑顔と活気のふれあい都市
さと
～ 未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら ～

【まちづくりの基本理念】

1. 豊かな自然と地域産業が共存するまち
2. 日々の暮らしを守る快適で安全なまち
3. とともに支え成長する人財あふれる安心なまち

都市づくりの理念

活気

快適で安全な暮らしの環境を活かした **“活気”** ある都市づくりを目指す

まちづくりの基本理念『日々の暮らしを守る快適で安全なまち』を踏まえ、JR神立駅周辺のポテンシャルを活かした人口の定住やそれに資する産業の活性化、安全な生活環境の整備・充実等により、快適で安全な暮らしの環境を活かした“活気”ある都市づくりを目指します。

共生

豊かな自然と地域資源を活かしたゆとりある **“共生”** の都市づくりを目指す

まちづくりの基本理念『豊かな自然と地域産業が共存するまち』を踏まえ、豊かな自然環境や田園環境の保全、農業や観光の地域産業との連携など、地域資源との“共生”により、ゆとりある環境で住み続けることができる都市づくりを目指します。

協働

地域特性と人財を活かしたふれあいある **“協働”** の都市づくりを目指す

まちづくりの基本理念『ともに支え成長する人財あふれる安心なまち』を踏まえ、自助・共助による地域コミュニティの維持を図り、市民の笑顔とふれあいにつながる“協働”と民間活力の成長につながる都市づくりを目指します。

2. 目指すべき将来像

(1) 将来都市像と都市づくりの役割

都市づくりの3つの理念を実現するため、本市の将来都市像を「第2次かすみがうら市総合計画」の将来都市像と同様、以下のように定めます。

さらに、将来都市像を実現するための都市づくりの役割を以下のように定めます。



(2) 将来都市構造

本市の骨格となる都市構造は、第2次かすみがうら市総合計画における基本構想を踏まえ、地域の特性を共有する地域のまとまりとしてのゾーンと、地域資源や都市施設が集積する拠点およびゾーンを連携する交流軸によって構成します。

ゾーンについては、市街地形成ゾーン、田園都市ゾーン、水辺交流ゾーン、森林環境共生ゾーンの4つに設定します。

拠点については、市街地形成ゾーンの中心核となる中心拠点、田園都市ゾーンの核となる2つの地域拠点、水と緑を活かした環境保全・交流拠点、地域振興に資する新産業導入拠点を設定します。

交流軸については、地域交流軸、広域交流軸、広域的ネットワーク形成軸、生活交流軸を設定します。

将来都市構造図



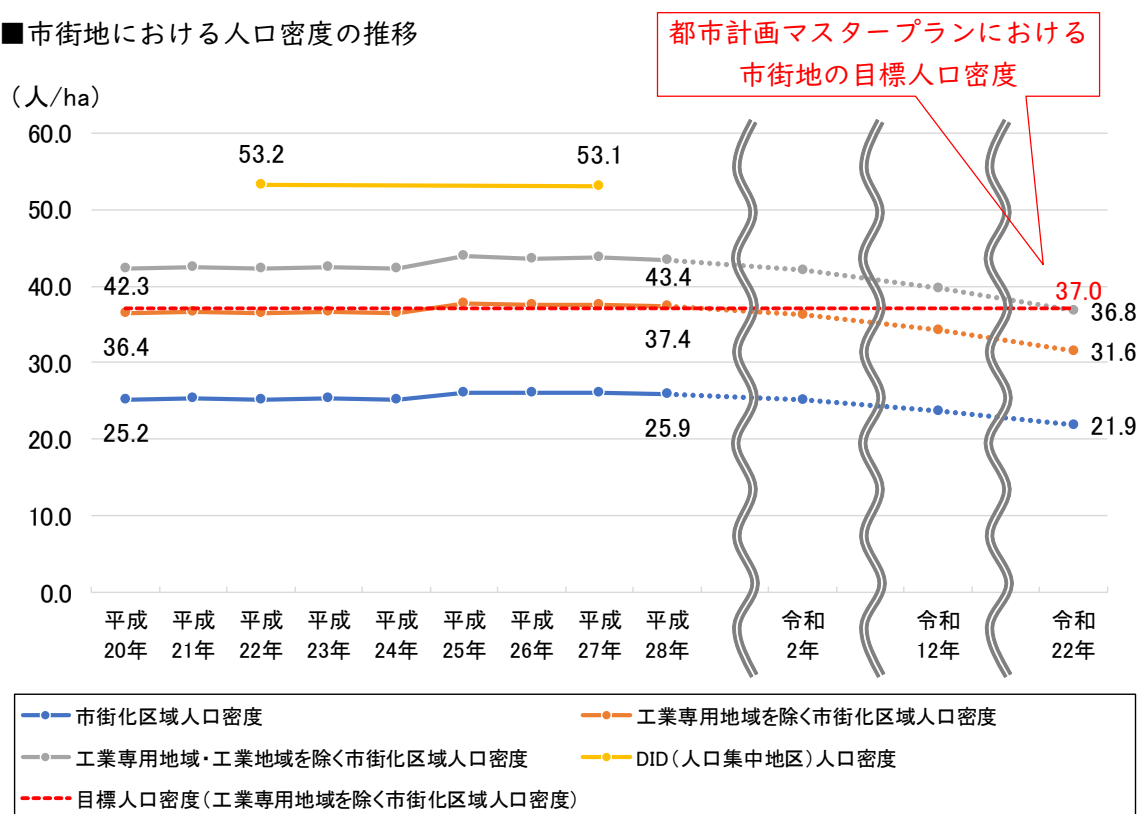
(3) 市街地における目標人口密度の設定

本計画では、人口減少社会においても、中心拠点に都市機能を維持・誘導し、まちなかのにぎわいと活気を実現するために、市街地における現状の人口密度を維持することを目的としています。また、一定のエリアにおいて人口密度を維持するためには、長期的な地区別人口見通しを見据えつつ居住を誘導すべき区域を設定する必要があります。

都市計画マスタープランにおいては、市街地における目標人口密度の算出に当たって、工業専用地域を除く市街化区域を対象に算出しています。工業専用地域を除く市街化区域人口密度は、おおむね 37.0 人/ha で推移していますが、市全域の人口減少に合わせて市街地の人口が減少していくと、令和 22 年（2040 年）には人口密度が約 32.0 人/ha まで低下すると予想されています。

このことから、都市計画マスタープランでは、市街地（工業専用地域を除く市街化区域）の目標人口密度を現状値である 37.0 人/ha と設定し、令和 22 年（2040 年）までに約 2.8 千人の誘導が必要という分析結果が得られています。本計画においても、都市計画マスタープランにおける市街地の目標人口密度を参考に、居住誘導区域内の目標人口密度を設定します。

■市街地における人口密度の推移



資料：市都市計画マスタープラン